

商標法第4条第1項第2号、第3号及び第5号の規定に基づく告示案に対する御意見の概要及び御意見に対する考え方

項番	該当箇所	寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
1	記載なし	本告示は官報にカラーで掲載されるのか？	本告示案について、官報に掲載される際にはモノクロになりますので、実際の色分けを「赤」や「青」といった文字で示しています。